別表

| 試験地 | 担当事務所 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 北海道（札幌市、函館市、室蘭市、旭川市、釧路市） | 北海道液化石油ガス設備士試験事務所 | 011―812―6411 |
| 青森県 | 青森県液化石油ガス設備士試験事務所 | 017―775―2731 |
| 岩手県 | 岩手県液化石油ガス設備士試験事務所 | 019―623―6471 |
| 宮城県 | 宮城県液化石油ガス設備士試験事務所 | 022―262―0321 |
| 秋田県 | 秋田県液化石油ガス設備士試験事務所 | 018―862―4918 |
| 山形県 | 山形県液化石油ガス設備士試験事務所 | 023―623―8364 |
| 福島県 | 福島県液化石油ガス設備士試験事務所 | 024―593―2161 |
| 茨城県 | 茨城県液化石油ガス設備士試験事務所 | 029―225―3261 |
| 栃木県 | 栃木県液化石油ガス設備士試験事務所 | 028―689―5200 |
| 群馬県 | 群馬県液化石油ガス設備士試験事務所 | 027―255―6121 |
| 埼玉県 | 埼玉県液化石油ガス設備士試験事務所 | 048―823―2020 |
| 千葉県 | 千葉県液化石油ガス設備士試験事務所 | 043―246―1725 |
| 東京都（23区、大島町、三宅村、八丈町、小笠原村） | 東京都液化石油ガス設備士試験事務所 | 03―5362―3881 |
| 神奈川県 | 神奈川県液化石油ガス設備士試験事務所 | 045―201―1400 |
| 新潟県 | 新潟県液化石油ガス設備士試験事務所 | 025―267―3171 |
| 富山県 | 富山県液化石油ガス設備士試験事務所 | 076―441―6993 |
| 石川県 | 石川県液化石油ガス設備士試験事務所 | 076―254―0634 |
| 福井県 | 福井県液化石油ガス設備士試験事務所 | 0776―34―3930 |
| 山梨県 | 山梨県液化石油ガス設備士試験事務所 | 055―228―4171 |
| 長野県 | 長野県液化石油ガス設備士試験事務所 | 026―229―8734 |
| 岐阜県 | 岐阜県液化石油ガス設備士試験事務所 | 058―274―7131 |
| 静岡県 | 静岡県液化石油ガス設備士試験事務所 | 054―255―2451 |
| 愛知県 | 愛知県液化石油ガス設備士試験事務所 | 052―261―2896 |
| 三重県 | 三重県液化石油ガス設備士試験事務所 | 059―227―6238 |
| 滋賀県 | 滋賀県液化石油ガス設備士試験事務所 | 077―526―4718 |
| 京都府 | 京都府液化石油ガス設備士試験事務所 | 075―314―6540 |
| 大阪府 | 大阪府液化石油ガス設備士試験事務所 | 06―6229―1236 |
| 兵庫県 | 兵庫県液化石油ガス設備士試験事務所 | 078―361―8064 |
| 奈良県 | 奈良県液化石油ガス設備士試験事務所 | 0742―33―7192 |
| 和歌山県 | 和歌山県液化石油ガス設備士試験事務所 | 073―475―4740 |
| 鳥取県 | 鳥取県液化石油ガス設備士試験事務所 | 0857―22―3319 |
| 島根県（松江市、江津市） | 島根県液化石油ガス設備士試験事務所 | 0852―21―9716 |
| 岡山県 | 岡山県液化石油ガス設備士試験事務所 | 086―225―1636 |
| 広島県 | 広島県液化石油ガス設備士試験事務所 | 082―275―1804 |
| 山口県 | 山口県液化石油ガス設備士試験事務所 | 083―925―6361 |
| 徳島県 | 徳島県液化石油ガス設備士試験事務所 | 088―665―7705 |
| 香川県 | 香川県液化石油ガス設備士試験事務所 | 087―821―4401 |
| 愛媛県 | 愛媛県液化石油ガス設備士試験事務所 | 089―947―4744 |
| 高知県 | 高知県液化石油ガス設備士試験事務所 | 088―805―1622 |
| 福岡県 | 福岡県液化石油ガス設備士試験事務所 | 092―476―3838 |
| 佐賀県 | 佐賀県液化石油ガス設備士試験事務所 | 0952―22―5516 |
| 長崎県 | 長崎県液化石油ガス設備士試験事務所 | 095―824―3770 |
| 熊本県 | 熊本県液化石油ガス設備士試験事務所 | 096―381―3131 |
| 大分県 | 大分県液化石油ガス設備士試験事務所 | 097―558―5483 |
| 宮崎県 | 宮崎県液化石油ガス設備士試験事務所 | 0985―52―1122 |
| 鹿児島県（鹿児島市、奄美市） | 鹿児島県液化石油ガス設備士試験事務所 | 099―250―2535 |
| 沖縄県（本島、宮古島市、石垣市） | 沖縄県液化石油ガス設備士試験事務所 | 098―858―9562 |

## 裁決の公告

東京弁護士会が平成28年４月６日に告知した同会所属弁護士伊関正孝会員（登録番号20214）に対する懲戒処分（除名）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成29年５月９日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成29年５月11日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成29年５月11日　　日本弁護士連合会

## 裁決の公告

第二東京弁護士会が平成28年６月21日に告知した同会所属弁護士小林弘明会員（登録番号22717）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成29年５月９日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成29年５月11日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成29年５月11日　　日本弁護士連合会

## 裁決取消訴訟の判決確定の公告

第二東京弁護士会が同会所属弁護士遠藤直哉会員（登録番号15136）に対してなした懲戒処分（戒告・平成27年１月21日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成27年６月15日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成28年９月29日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成29年５月９日、最高裁判所において上告を棄却する及び上告審として受理しない旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成29年５月26日　　日本弁護士連合会

## 企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．基金の名称　水資源機構企業年金基金

２．事務所の所在地　埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２

３．理事長の氏名及び住所　嶋田　治広　埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２

４．実施事業所の名称及び所在地　独立行政法人水資源機構　埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２、独立行政法人水資源機構健康保険組合　埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２、独立行政法人水資源機構厚生会　埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２、水資源機構労働組合　埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２

５．設立認可年月日　平成29年５月１日

平成29年５月26日

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２

水資源機構企業年金基金

理事長　嶋田　治広